

平成27年度 徳島県公共事業評価委員会（第2回） 議事録(要旨)

日 時：平成28年3月9日(水) 10:00～11:00

場 所：徳島県庁 8F 804会議室

出席委員：山中会長，上月委員，佐田久委員，滑川委員，福島委員

【再評価番号5 通常砂防事業 榎谷】

(山中会長)

榎谷の事業着手時に家屋はどれくらいあったのか。

現在の保全対象家屋は土砂災害警戒区域に入っているのか。

(砂防防災課)

事業着手時の保全対象は家屋4戸と集会所があったが、現在は家屋1戸で、集会所は平成26年に移転している。

現在の家屋1戸は土砂災害警戒区域に入っている。

(上月委員)

既設の砂防堰堤が施工されたときは、保全対象があったのか。

(砂防防災課)

当時は保全対象があった。

(山中会長)

砂防事業の用地買収の範囲は。

どのような理由で用地交渉が困難となったのか。

(砂防防災課)

砂防堰堤本体とその上流の堆砂域が用地買収の範囲。

榎谷の場合は、本堤位置の土地所有者が行方不明となり、用地交渉が困難となった。

(佐田久委員)

家屋1戸の方に対して、安全対策はどのように考えているのか。

(砂防防災課)

近隣の避難所へ早期避難を呼びかけるなど、地元の吉野川市と連携してソフト対策を考えている。

(瀬尾副部長)

通常砂防事業が中止になった場合でも、県単独事業や市の事業など別のハード対策を実施する可能性もある。

(上月委員)

榎谷については、10年先の社会情勢の変化を見通せなかったのか。

(瀬尾副部長)

保全対象内の人の寿命や家屋の移転の変化を予測することは難しい。

(上月委員)

冒頭の砂防事業の概況説明であった、つるぎ町一字の事例は、ソフト対策により土砂災害の事前避難行動につながったもので、ソフト対策の効果として良い事例だと思う。何名が助かったのか。

(砂防防災課)

2月12日に基礎調査の現地説明会を開催したところ。3月2日の午前中に小石が落ちるなどの予兆を受けて事前避難し、午後に土砂崩れが発生した。1世帯3名の方が助かっている。